

人権の尊重

当社グループでは、「国際人権章典」で挙げられた基本的権利に関する原則および、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」などの人権に関する国際規範に従い、2019年4月に「日産化学グループ人権方針」を定めました。本方針は、当社グループの事業活動を通じて影響を被る可能性のある、あらゆる個人とグループを対象としています。本方針は、外部専門家の助言を得ながら策定し、取締役会において承認されています。

人権デューデリジェンスの取り組み

当社グループでは、人権への負の影響を特定し、軽減する「人権デューデリジェンス」の仕組みの構築に取り組んでいます。2020年度は、外部専門家の協力を得ながら、主要な事業およびそのバリューチェーンを対象とし、事業活動を通じて人権に負の影響を与えるリスクの洗い出し、評価を実施しました。また、その結果について見解の一致・相違の確認や、ステークホルダーの意見を取り入れることを目的として、ステークホルダーとの意見交換を行い、評価結果に反映し、当社グループの対策優先リスクを特定しました。

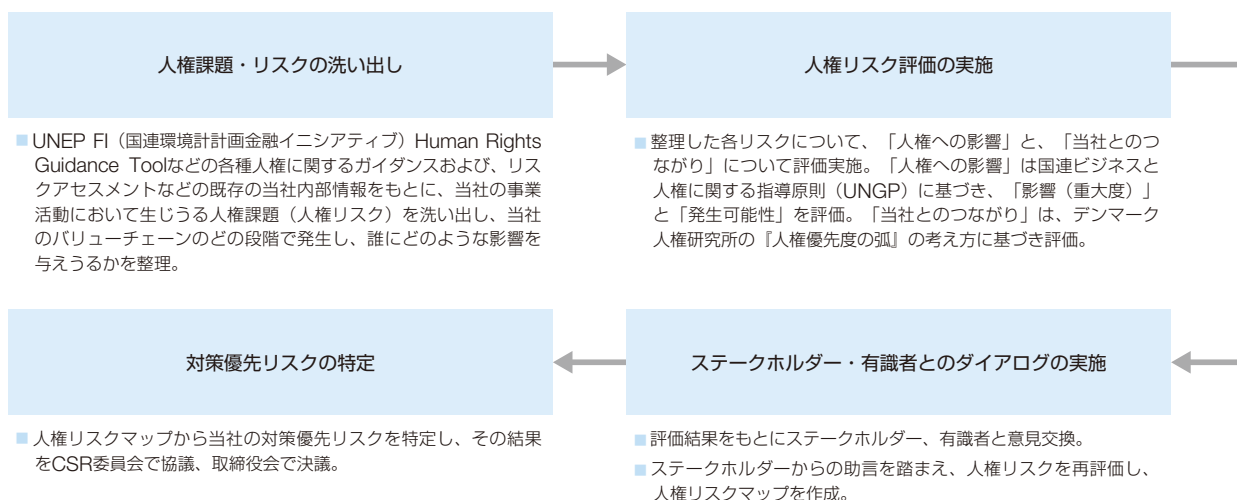


日産化学グループ人権方針(抜粋)

- 1 人権の尊重
- 2 人権侵害への非加担
- 3 雇用と労働
「強制労働・児童労働の禁止」「良好な労使関係」「公正で公平な報酬」「差別の撤廃」
- 4 問題発生時の対応

日産化学グループは、自社グループの事業活動において人権へ負の影響を引き起こした場合は、その救済と是正に向けて適切に対処します。

人権デューデリジェンスプロセス



ステークホルダー・有識者との意見交換

ステークホルダー・有識者	コメント(一部)
佐藤暁子氏 ・ ことのは総合法律事務所弁護士 ・ 認定NPO法人ヒューマンライツ・ナウ事務局長 ・ 国際人権 NGO ビジネスと人権リソースセンター 日本プログラムコーディネーター ・ 日弁連国際人権問題委員会及びビジネスと人権 PT 幹事 ・ ビジネスと人権ロイヤルネットワーク運営委員	・ 日本の「長時間労働」は、国際的には強制労働とみなされかねない環境にある。人権リスクとしての重要度は高くするべきと考える。 ・ 新型コロナウイルス感染拡大の禍中において、社内における感染症対策が重要視されている。これまでと異なる勤務形態や、リモートワークに伴うメンタルヘルスの課題の増加など、WHO などでは新しい状況での健康状態のリスクにも注目している。 ・ 人権リスク課題のなかに「ステークホルダーの救済へアクセスする権利」を入れることが重要と考える。特定された人権リスク、または潜在的なリスクへの対応を考える際にも重要となる。
関正雄氏 ・ 損保ジャパン CSR 室シニアアドバイザー ・ 明治大学 経営学部 特任教授 ・ 経団連 企業行動憲章タスクフォース座長 ・ 経団連 ビジネスと人権タスクフォース座長 ・ 企業市民協議会 (CBCC) 企画部会長	・ 人権に関しては、実際には優先順位をつけて個々の課題に取り組む必要があるが、まず国際人権章典などに示された国際行動規範の全体的理解や、企業に何が求められているかの理解が重要であることを、常に意識していただきたい。 ・ 新設するインドの製造拠点における人権リスクに関しては、インドのなかでも地域ごとの人権リスクを見ていかなければならない。国ごとの人権課題についても、国際弁護士や国際 NGO・人権機関など、さまざまな手段を活用し、情報収集されるとよい。 ・ 人権デューデリジェンスはリスクを未然に防ぐための対処として必要であるが、加えて、人権を侵害しないだけでなく、人権を実現するためのポジティブインパクトを生むための取り組み、誰も取り残さないという SDGs の理念に沿った取り組みにも今後進んでいただきたい。
日産化学労働組合	・ グループ従業員の「健康と安全」については、これまでも取り組みを進めている分野であり重要度が高い。その取り組みをグループ全体に浸透させるために、さらなる経営資源(人・カネ・モノ)の投資をお願いしたい。 ・ 常態化している「長時間労働」への対策は、具体的な目標(仕事の棚卸など)を設定し計画的に取り組んでいただきたい。特に三交替職場では長年の勤務による健康への影響やディーセントワークの観点から、今後さまざまな検討が必要になると考える。 ・ 職場の活性度は業績と連動すると考える。働きやすい環境、働きがいのある組織を目指し取り組みを継続することは、人権リスクの低減には重要。このような活動を通じ、従業員一人ひとりがハラスメント、さらにはコンプライアンス全般に対する幅広い理解を深めることが、その予防体制の強化にもつながる。そのためには、経営企画部、人事部のみならず、より多くの部門を巻き込み、グループ全体でリスクにコミットすることが必要であり、今後の従業員教育などの積極的な取り組みに期待している。

50 音順、有識者の所属・役職などは、意見交換当時のもの

対策優先リスク

リスク評価および有識者・ステークホルダーとの意見交換を踏まえ、8つの課題を当社グループの対策優先リスクとしました。今後、対策優先リスクについて現状を調査し、是正が必要な場合は対策を講じます。
また、人権リスク評価および対策優先リスクについては継続的に見直しを行っていく予定です。

対策優先リスク	影響を受けるグループ	主要な人権リスク
救済窓口へのアクセス	すべてのステークホルダー	人権侵害が起こった際に適切な対応がなされない
従業員の健康と安全	日産化学グループ労働者	危険、過酷な労働環境(精神的疾病を含む労働安全衛生全般に関わるもの)、火災・爆発
地域社会の健康と安全	地域社会	火災・爆発、化学品漏洩・農薬散布による地域社会への損害、健康への影響
製品の安全性	顧客	誤用を含む安全性に問題がある製品の販売
責任あるマーケティング	顧客	適切な製品情報の欠如による消費者の選択の妨害、健康リスクの不十分な説明、予期しない製品関連の危機に対する不適切な対応
サプライチェーンにおける健康と安全	サプライヤー	危険、過酷な労働環境(精神的疾病を含む労働安全衛生全般に関わるもの)、火災・爆発
サプライチェーンにおける児童労働	サプライヤー	法定就労年齢未満/15歳未満の児童の労働、危険な作業への配置、過酷な労働環境
紛争鉱物	地域社会	紛争鉱物の含まれた原料の調達・利用